

「茨城町地域防災計画の改定（案）」に対する意見内容と意見に対する町の回答

今般、法令改正や上位計画の改正等に対応した計画とするため、「茨城町地域防災計画の改定（案）」についてご意見を募集したところ、1名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、町としての考え方をまとめましたので、ご回答いたします。

【パブリック・コメント実施結果の概要】

1. 募集期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月24日（土）まで（30日間）

2. 資料の閲覧場所

- （1）町ホームページ
- （2）茨城町総務部総務課

3. 意見提出者数

1名

4. 意見総数

5件

5. 意見内容及び回答

別紙のとおり

No	対象資料	頁	意見の対象箇所	意見内容	意見に対する町の回答	修正有無
1	資料1	2	第2節 茨城町の防災環境 第1 自然環境の特性 表_水戸地方気象台の気象概要	記載する対象年は、改定ごとに追加していく予定なのでしょうか。 記載する対象年は過去〇年分として、水戸気象台のサイトでデータを確認できるのであれば、〇〇年以前のデータは水戸気象台の資料で確認にしてください。などの表記を追加してはいかがか。	現在のところ、計画に記載する年次は、改定ごとに追加していく予定です。 計画に記載する年数につきましては、今後の改定の際に検討してまいります。 また、2011年以前のデータついて、水戸気象台のホームページを参照する旨を追記いたしました。	有
2	資料2	4	第1章 災害予防計画 第3節 地震被害軽減への備え 第2 消火活動、救助・救急活動への備え 対策③ 救助力の強化	茨城町に限定した場合に、「海路や空路を活用して被災地入りする場合」とは、どんな場合かイメージしづらいので、県防災計画の文言をそのまま使うのではなく、県防災計画と整合性を取りつつ、茨城町にあった表現にした方がよいのではないかと。	本項目は、他自治体へ職員を派遣することも想定して記載しているため、海路または空路からの被災地入りについても記載しております。	無
3	資料2	14	第2章 災害応急対策計画 第2節 災害情報の収集・伝達 第2 災害情報の収集・伝達・報告 対策① 地震情報の収集・伝達 図_地震情報伝達手段	(新旧対照表において) 枠だけでなく、追加した文言や矢印も赤字で記載したほうが、変更点がわかりやすいのではないかと。	貴重なご意見として承り、今後の資料作成の参考とさせていただきます。	無
4	資料2	15	第2章 災害応急対策計画 第2節 災害情報の収集・伝達 第3 災害情報の広報 対策① 広報活動	対象者が変更になったのは十分に理解する(県の防災計画でも単に「X」となっている)が、単に「X」だと解釈に紛れが生じるので、計画書に記載する際には対象を明確にした方がよいと考えるので、「X(旧Twitter)」(町のサイトで記載している表現)と注釈を記載して対象者を明確にしてはいかがか。	ご意見のとおり、修正いたしました。	有

No	対象資料	頁	意見の対象箇所	意見内容	意見に対する町の回答	修正有無
5	資料3	3	第1章 災害予防計画 第8節 気象業務整備 図_気象情報等通知	(新旧対照表において) 枠だけでなく、追加した文言や矢印も赤字で記載したほうが、変更点がわかりやすいのではないか。	貴重なご意見として承り、今後の資料作成の参考とさせていただきます。	無